

### 第3回 吹田操車場跡地を中心とした健康・医療のまちづくり会議 議事要旨

#### 1 開催日時

平成26年(2014年)10月31日(木) 午後1時30分～午後3時00分

#### 2 開催場所

吹田市立保健センター研修室

#### 3 出席者

吹田市医師会 四宮会長、川西副会長、 吹田市歯科医師会 千原会長  
吹田市薬剤師会 大森会長、 摂津市医師会 川西会長、大浦副会長  
摂津市歯科医師会 喜島会長、 摂津市薬剤師会 原田会長(代理 石田副会長)  
国立循環器病研究センター 内藤病院長、三石企画戦略局長  
市立吹田市民病院 衣田総長、前田事務局長  
大阪府吹田保健所 谷口所長(代理 美濃部次長)、大阪府茨木保健所 高山所長  
摂津市 島田保健福祉部理事、堤保健福祉部長、 摂津市保健センター 福永事務局長  
吹田市 米丸医療まちづくり監兼吹田操車場跡地まちづくり担当理事、  
安井保健・健康施策担当理事、乾都市整備部担当理事

#### 4 欠席者

なし

#### 5 案件

- (1) 吹田操車場跡地を中心とした地域医療や健康・医療のまちづくりの課題や展望について
- (2) その他

#### 6 議事の概要 別紙のとおり

事務局 第3回「吹田操車場跡地を中心とした健康・医療のまちづくり会議」を開催します。本日はお忙しい中、御参集いただき、ありがとうございます。本日の出欠の状況ですが、摂津市薬剤師会から石田副会長にお越しいただいています。また、吹田保健所から美濃部次長にお越しいただいています。

それでは、議事に入らせていただきます。今回は、前回に引き続きまして、御参集の皆様から吹田操車場跡地のまちづくりについての課題や期待することについてそれぞれ御意見を述べていただくようお願いしています。今回は、吹田市薬剤師会、摂津市医師会、摂津市歯科医師会、摂津市薬剤師会の順でお願いしたいと思います。まず資料説明と意見交換をしたいと思います。その後、吹田市からの提出資料6-1から6-3について、説明と意見交換をお願いできればと思います。最後に参考資料としてつけさせていただいておりますが、本年の9月10日から吹田操車場跡地地区4街区、市民病院と国立循環器病研究センターに挟まれるところになりますが、駅前複合施設につきましてUR都市機構が事業者募集を開始しております。これに関しまして私どもで資料に基づき御説明をさせていただきたいと思っております。本年度中には事業者を決定すると聞いておりますので、事業者を決定する条件としてこの健康・医療のまちづくり会議に参加してもらうことも条件となっております。どこかのタイミングで来ていただいて、このまちづくりについて開発事業者としてどうしていくか御説明いただこうと思っております。今日は募集要領がどういったものかということについて、簡単に私どもで把握している範囲で説明させていただきたいと思っております。

では、御説明をお願いしたいと思います。

A ー資料2「吹田市薬剤師会からの提出資料」にて説明。

事務局 ありがとうございます。続きまして摂津市医師会お願いします。

B ー資料3「吹田操車場跡地における健康・医療のまちづくりへの期待について」にて説明。

事務局 ありがとうございます。摂津市歯科医師会お願いします。

C ー資料4「健康・医療のまちづくりに向けて」にて説明。

事務局 ありがとうございます。次に摂津市薬剤師会お願いします。

D ー資料5「吹田操車場跡地における健康・医療のまちづくりに向けて」にて説明。

事務局 ありがとうございます。それでは、今御説明いただいた内容につきまして、

御質問、御意見等がありましたらお願いします。

事務局       では、1点お聞きしたいのですが、摂津市の医師会からの資料3の4②の地域連携パスについてですが、大阪府内全体で統一できるかどうかということはまた別の話になるかと思いますが、例えば豊能と三島で統一したものをつくれないうかという議論はありえるのですか。

E               地域連携パスについて大阪府が関わっているものは四つあります。脳卒中と糖尿病と心筋梗塞とがんです。がんについては当初から府内統一ということで成人病センターを中心に作られていて、ほかの三つのパスについてはそれぞれの医療圏ごとに作成されているのでいろいろな形のパスが今まわっているという状況です。豊能圏域について申し上げますと、糖尿病については糖尿病手帳も使うということで統一されつつあるので、同じものを使うということになると思います。心筋梗塞につきましては、今、豊能医療圏では国立循環器病研究センターを中心にワーキング等で推進を進めているところです。ただ受診される方が摂津市、茨木市の方もお出でになるということから摂津市、茨木市の医師会にも御協力をいただきまして、豊能圏域のパスを一部使っていただいているという状況です。三島医療圏につきましては高槻の医大を中心に作られたパスが別にまわっているという状況で実際に診療所の先生方からは統一してほしいという御意見はいただいています。現状としては統一することは府としては難しいという実状になっています。脳卒中につきましても、豊能医療圏については豊中市保健所を中心になって動いておりこちらも三島医療圏と違うものが動いていると思います。統一することは今の段階ではまだ難しい状況になっています。

事務局       ほか何かございませんでしょうか。  
続きまして吹田市から資料6-1から6-3を御説明させていただきます。

事務局       －資料6-1「健康管理拠点拡大モデル事業について」にて説明。  
－資料6-2「吹田操車場跡地のまちづくりポータルサイトの構築について」にて説明。  
－資料6-3「緑のふれあい交流創生ゾーン2（鉄道運輸機構所有地）について（案）」にて説明。

事務局       それでは御意見等をいただければと思います。ぜひ皆様の御意見等を取りいれながら進めていければと考えています。

F               資料6-3の緑のふれあい交流創生ゾーン2について、私どもも市民病院と一緒に医学的なアドバイスを含めてサポートさせていただきたいと思っておりますが、ここに御参加の三師会の先生方にもぜひ自ら事業者になる、あるいは様々

な御支援をいただければというのが一つ。もう一つは、2街区のうち的一部分0.4ヘクタールの部分の御説明でしたが、残りの部分については所有者が違うということですので、全体としてのまちづくりを目指すのであればぜひこの部分も含めて統一的なグランドデザインを考えていただきたいと思います。場合によってはその土地を所有する、あるいは土地を開発する事業者にも加わっていただいて統一的なコンセプトのもとで整備を考えていただきたいと思いますので、その現状と今後の吹田市の考えを聞かせていただきたい。

事務局 緑のふれあい交流創生ゾーン2は全部で1.4ヘクタールありまして、鉄道運輸機構所有の土地が0.4ヘクタールで残りは1.0ヘクタールあります。この土地につきましては、私どももJR貨物と接触しておりまして、条件が整えば鉄道運輸機構の土地を購入したいという意思を表明したところでございますが、ぜひそのあかつきには一緒にまちづくりをしていきたいと思いますということでお声をおかけしています。吹田市の方でも健康・医療のまちづくり基本方針を定め、健康・医療のまちづくりをやっていきますが、それはばらばらにやっていくのではなく横串を通した形で双方補完しながら相乗効果を生み出すという形でやっていきたいということをお願いしているところです。JR貨物としては、地元自治体が決めていくまちづくりの計画やデザインをしたものにできるだけ協調する形で土地利用を考えていきたいという言葉いただいているので、今後もしっかりと連携を図っていきたいと考えているところです。

G 今の話ですが、0.4ヘクタールは民間事業者と土地の借地契約を行うということですが、最近問題になっているのは契約をしてサービスをフルに使うと入居者はお金がなくなって身動きがとれなくなってしまうというような状況が生まれていることです。これが土地の借地契約だけでなく中身を行政がきっちりと指導するような状況でなければ、今ほかで問題になっている点がここで出てくる可能性があるもので、そのへんはどういうふうに行政が考えているか聞かせていただきたい。

事務局 今おっしゃったことはまさに我々も気にしているところでございます。我々が思っていますのは、条件が整って鉄道運輸機構から土地を購入するということになった場合、議会との関係も整理がされた後、土地を貸すという条件をつけた形で事業者募集をするということになると思います。その時にはこういうふうな高齢者向け住宅にしてください、サービス事業所にはこういうサービス体系の事業所をいれてください、入れた時にはこういう連携を図るような事業所を探してきてくださいなどの様々な条件づけをしたうえで、お貸しする相手を探していくことになるかと思えます。例えば、今進んでいる話では、千葉県柏市で在宅医療の連携を進めていることで有名なモデルですが、そこでも高齢者向けの住宅といわゆる地域包括ケアシステムに必要なサービスを含めた複合的な居住施設を建築されているとお聞きしています。そういった場合でも厳しめの様々な条件をつけた

うえて、あまり過度にサービス供給をして経営を追求するのではなく、質という面をしっかりと重要視したうえで事業を運営するという条件づけをしていると伺っています。その柏市のモデルでは今居住者が入られていて運用が始まっていると聞いていますが、その点はしっかりやっていると伺っております。そういった動向なども踏まえながら良いところ悪いところがあるかと思えますので、そういったところも注視しながら我々も努力していきたいと考えています。

- D 今の緑のふれあい交流創生ゾーン 2 の話について、国立循環器病研究センターが特区を取得されていると思いますが、特区の適用範囲を例えばこの地域全体に広げて助成金をとったり、きちっとしたコンセプトを作って地域に対して貢献できるまちづくりにできないのかという質問です。理由としてはさきほどもいわれたような問題が起こっているケースを私も聞いていますが、定期借地で貸しているようなしほりをつけると民間事業者は収益の問題から展開するのをやめようというような結果にもつながりかねないということもあり、そこはジレンマだと思いますが、そういうものを解消するうえできちっと行政としてこういうような内容をしていただければ特区として税制の免除や事業の補助金などもあるということであれば優良な機関の招致も可能かと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 今おっしゃったのは国際戦略総合特区の話になるかと思いますが、市民病院と駅前複合施設と国立循環器病研究センターのエリアについては現在特区の編入が認められています。それらの地域につきましては医療イノベーションに資するという形で認められているもので、イノベーションや新産業の創出に向けてといったような条件づけをして特区の編入がされているので、この事業がそういった条件に合致してくるのかどうかということが課題になるかと思えます。そういったところも踏まえながら検討してまいりたいと考えています。

また、事業収益性との関係について、募集したところに入ってくる事業者がいなければ成り立たないので、その点は留意しながら、ただ一方では相当程度の質を確保しないとモデルとして意味のないものになってしまうので両方天秤にかけながらしっかりやっていきたいと思えます

- H 何点かお聞きしたい点があります。まず健康管理拠点拡大モデル事業につきまして、テレビ電話や健康測定器具は何か所くらい設置される予定かお伺いしたい。次に、ポータルサイトについては摂津市としても吹田市と一緒に歩調をあわせてやっていきたいと思えます。中身についてはいろいろと進めていく中で御意見等をいただければと思えます。摂津市の三師会からもこういうものをいれてほしいということがあれば御意見を我々にお寄せいただければと思えます。緑のふれあい交流創生ゾーン 2 についてですが、7 街区は摂津市になりまして吹操の関係でいうとメインは国立循環器病研究センター、吹田市民病院の 4 街区、5 街区とい

われるところが核となっているとそれに付随する形で教育、緑、都市計画という形のゾーンが広がっていくというイメージですが、7 街区は都市居住ゾーンというものがあましてこれはどちらかという分譲型の戸建住宅や高層マンションを整備していくと、これは市自前でやるのではなく事業者を募集して民間事業者に売却して事業者が整備するという形になっています。こちらも健康・医療というキーワードの中でウェルネスという形の住宅整備ができればと考えていますが、一方では2 街区でも同様のものが立地するということですのでみわけについては賃貸か分譲かという点で大きな違いが出てくるかと思いますが、そのへんは吹田市と情報交換しながら事業を進めてまいりたいと思います。

事務局

資料 6-1 の健康管理拠点拡大モデル事業、すいたマチなか保健室の設置か所数については、現在事業者の募集をかけているところですのでまだ詳細にいくつになるかという最終的な数は確定しておりません。これは行政処分的なものではなく、置いていただける事業主との契約という関係になりますので置いていただけたところが何か所あるかということになってくるかと思います。今テレビ電話端末の購入、市民モニターのデータ管理システムの開発に委託の募集をかけているところですが、最少ロットとして 60 でまずは委託の募集をしているところです。それで募集を開始してさらに反響があれば随時追加していくということを考えています。

最後の 7 街区の都市型居住ゾーンでもウェルネス住宅ということで摂津市でも考えていきたいとおっしゃっていましたが、2 街区でも同じようなことを考えていますが、手を取りあって知恵を結集させてより良いものを連携しながら作っていければと思います。分譲や賃貸という違いもありますし、お住まいになられる年齢層もある程度かわってくるかと思います。定住魅力ということを分譲で考えていかれるのであれば若いファミリー層などもターゲットになってくるかと思いますが、2 街区の方で案として考えているのは地域包括ケア、2025 年を見据えてどこまで在宅介護をやっていけるかということを検証していきたいというモデルでもございますので、そういった役割の分担も明確にしながら手を取りあって連携していきたいと思っています

H

健康管理拠点拡大モデル事業について、モバイルツールは市で購入して 240 名に配られるのか、住民が既存でお持ちのモバイルツールを使うのか教えていただきたい。

事務局

資料 6-1 で健康管理モバイルデータツールと呼んでいますが、今出している仕様書の中では活動量計のようなものを購入していただくということをベースにしておりますが、昨今では携帯電話やスマートフォンにアプリケーションをインストールしていただいて歩数や移動距離などを計測するソフトもありますので、事業者の提案を待ってより良いものを採用していきたいという状況です。

F            今のお話のすいたマチなか保健室について、全国で10数か所選ばれたモデル事業の一つということですので、地元で全国にも先行事例とできるようなモデル事業となれば大変喜ばしいことですが、これはモデル事業なので最大3年間の事業です。3年たって国からの10分の10の補助金がなくなれば終わりということでは何の意味もありませんので、補助金がきれた後にも自立できる、すなわちこれを置くことによって例えばスーパーマーケットや薬局にお客さんが増えて置くことに意義がある、自前で置いてもいいというようなことになるように、補助金がなくてもこの事業は継続していく、自立化できるようにということがポイントかと思いますが、その点はどうぞお考えですか。

事務局        その点は事業の企画の段階から念頭においており、おっしゃったようにこれにより集客効果があるとか、これを置くことによって他店との差別化になって付加価値が高まるというようなことを意識してもらえるようなしつけや説明をしていく必要があるかと思えます。3年間の事業となりますが、その後も市の施策に協力して置いてもいいという声が多く出てくることを期待しており、その際必要となるのはテレビ電話の通信をして相談に乗る保健師、栄養士などのマンパワーについては引き続き必要になりますので、そういったところは補助金がなくなったから終わりというわけではなく、一定の効果が得られれば市でもしっかりと措置をしていく必要があると思えます。そういった形でも市の財政部署と話をしていきたいと思えます。

D            健康管理拠点拡大モデル事業について、結論からいいますとこの仕組みは摂津市にも置けないのかというところなんです。今回このようなプロジェクトで摂津・吹田両市の三師会が非常に密に連携をとっていく、かつ両病院との連携をとっていくのがとても大切で、この仕組みは大変おもしろいと思えます。両市の話し合いになるかと思えますが、例えば摂津の調剤薬局やスーパーについても希望するところはエントリーできるような対応はいかがなものかというのが一つ。もう一つは国立循環器病研究センターができるので、例えば循環器病疾患についてもっとより充実させていって、例えば循環器病に関しては両市がきわめて全国よりも少ない都市であるとか、特にフォーカスをしぼらないとなかなか総括的なものでは人が活用できない、訴求しにくいものなのでそのへんも含めて検討していただけないかと思えます。

事務局        このすいたマチなか保健室については、厚生労働省からの補助金をいただいて実施するものなので、まずは私どもの方で事業をやっていきます。あとは摂津市がどう考えるかというところだと思いますが、もしもやるとしたら手続については目的が一つのもので連携という付加価値が高まっていく姿を見せながら共同で提案をしていってそれを見たうえで厚生労働省が補助金を出すかどうかというプ

ロセスになるかと思いますが、また摂津市と話をしていきたいと思います。二つめについて、私どもが考えておりますのは、吹田操車場跡地のまちづくりは医療クラスターを作っていくということについては、関西圏だけでも医療クラスターというものはいくつもありますのでまさにここの特色は国立循環器病研究センターを核とした循環器病関係のクラスターということがこの地区の特性であり、そういった機能分担をするとともに神戸やほかのところともいろいろな疾患を超えた連携をしていくということに吹田操車場跡地のまちづくりに意味があるかと思えます。一方では市の事業として吹田操車場跡地のまちづくりができるまでの機運を高めるという意味もありますので、市の施策としては第1回のこの会議の議論となりましたが循環器病だけでなくがんやほかの疾患をおろそかにしないということも重要になってくるので、そういった意味でも今回の事業は生活習慣病全般を中心に捉えて実施していきたいと考えています。

H 健康管理拠点拡大モデル事業の摂津市への拡大について、さきほど吹田市からの説明でもありましたが、まずは吹田市で手を挙げて採択された事業ですが、我々としては具体的に参加する、しないはこの場で決めるのは難しいかと思えます。さきほどもおっしゃっていたように、やるからには必ず成果を出して継続的にやらないとしんどいと思えますが、36万人都市の吹田と8万人都市の摂津で若干差もあるかと思えます。今回都市部の中でこのようなテレビ電話を置いて健康相談事業を始めるのは初めてということで、離島や山間部ではあるようですが、モデルケースですので、まだ事業も始まっていないので、その点でどういった形で運営されていくのかというところを見ながら一緒にできる部分があるのかどうか検討していきたいと思えます。

I 健康管理拠点拡大モデル事業について、目的が特定健診の受診率の向上ということで、現状の吹田市の国保の特定健診未受診率が約55パーセントあるので、モニターを募集する時に未受診者を重点的に募集したらどうでしょうか。

事務局 モニターは市民一般から募集することを考えています。

I 関心のある人はどんどんアクセスしてどんどん良くなるというのが一般的にはありますが、できればいつも漏れてしまうようなこういう層に頼みこんでも組み込んでその人達がどんな反応をするのか。受診率を上げることについては大阪府でも大事なことで行政の側の費用もほとんど無料に近い状態で健診項目も充実させてかつ医師会の先生方のところで受けられるというところまでいっているのに、一向に上がらないのでどうしたらいいものか、どういう仕掛けがヒットするのか、これだけのいろいろなメニューを持ち込まれているので、反応をいろいろ分析していただくと参考になるのではないかと思います。ぜひ未受診層にも仕掛けを作っていただければと思います。



事務局 国保の吹田市内の特定健診の受診率については、これまでのいろいろな取組が功を奏して、府内では高い数字になっているということは先日お話いただいた通りでございますが、我々はさらに高い健診受診率を目指していかないといけないということで、例えば受診勧奨策として電話による受診勧奨を実施したりしていますが、その中でも一定粘って来ていただける方と来ていただけない方もいらっしゃいます。その来ていただけない方にどういうアプローチをしていくのかというのが今おっしゃった重要なポイントだと思いますが、電話をかけた相手方に対してもどこまでやることによって気分を害されるかとか様々な問題もございます。そういった意味では今回は走り出しということ、まずは240人モニターを集めるということで市民の皆さんから広く機会を均等に募集させていただいて、その実施状況を見ながら国保の未受診者へのアプローチをどうしていくかということも検討していきたいと思っております。

事務局 ー参考資料「吹田操車場跡地地区（4街区）[大阪府吹田市]土地譲受事業者募集要領」にて説明。

D 一つ質問と提案ですが、この事業に参画された事業の評価はURだけでされるのか、それともこういった会の中からも内容の評価するのかという点です。例えばここに書かれている提案を期待する機能として宿泊機能について、一部聞いた話ではURは売っていきたいがコンペ要件がきついで宿泊施設の体裁だけを整えてつくってくる可能性があるという話も聞いているので、ここにビジネスホテルのようなものを作られることになると、ここはメディカルホテルとして患者やその家族、病院の人が泊まるといったコンセプトや中身の仕様等、例えばエレベータについても車イスと介護者が一緒に入れられないような使えないものをつくられるのではないかと、医療をしている者でないとなかなかわからないような判断基準があるのでそういった意向をくんだうえで評価点をつけないと実際に活かすものがないと思ひまして、評価者はどういうメンバーによって選ばれるのかというのを教えていただきたい。

事務局 URで募集を開始されるので私どもで詳細について把握していません。たぶんURとしては、こういった方が評価者になるかということ自体をオープンにすることができない立場かと思ひます。

D そうであれば、早期にこういう会に入っていた方が良かったと思ひます。

事務局 1点だけ捕捉させていただきますと、この募集要領を掲げるにあたってURだけでこの要領を固めたわけではなく、以前から4街区の商業施設はどのようなものをつくるかというハード的な話もありましたので、前々から国循と吹田市にお話

はいただいております、まちづくりの中で医療クラスターの構想の中でこういった機能を求めているかといった御相談は受けていましたので、そういった面では単純に価格で売るということはなくこういった機能があった方がいいのではないかとというような御意見等を申し上げて今の形にさせていただいたという経緯があります。事業者が決定するまでは私どもの会議に出てきていただくことは難しいということは御理解いただけるかと思っております。こういった要件をクリアしていただいたうえで、おっしゃっていたようにこういったエレベータのつけ方をするかというようなことも非常に重要になるかと思っておりますが、この会議に入ってきていただいた後には意見等をおっしゃっていただいて、できるだけお伝えしていただければと思います。

- F 募集要領はかなり分厚いものなので今日の資料は抜粋されたものですが、御質問にもありましたように具体的にどういうふうを選定するのかというようなことは募集要領の中に細かく総合評価の方法、選定方法も書かれています。その中には例えば事業者からの提案にあたっては国立循環器病研究センター、吹田市民病院を補完するような医療施設、薬局なども評価の視点にしたいというようなことも書かれています。そういう意味では皆様にも関係が深いと思っておりますので、ぜひ総合評価の部分も次回か後日にでも参加の皆様にご公開されている情報なのでお示しされたらどうかということと、ここに民間事業者が出て来られた時に具体的にどういう事業が国立循環器病研究センターや吹田市が期待しているかという具体的な例示をリストアップさせていただいておりますし、そういった事業をする場合に国立循環器病研究センター、市民病院は具体的にどういうサポートができるかということも例示として示させていただいております。それも皆様にとって参考になるかと思っておりますので、ぜひそのあたりの資料は御参加の皆様にお配りいただければと思います。

事務局 次回御準備させていただきます。

本日はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。